

日本職業教育学会

ニューズレター

第2号 (2025年1月)

目 次

1. 年頭のご挨拶及び学会表彰制度の一部変更に関するお知らせ (坂口謙一)	p. 2
2. 日本職業教育学会・第5回大会報告	
1) 第5回大会報告 (濱田 勇)	p. 6
2) 70周年記念研究プロジェクト 若手研究者部会 (西美江・佐野正彦)	p. 8
3) 障害者教育訓練部会 (深江裕忠)	p. 13
4) 中国・四国地区部会 (片山勝己)	p. 14
5) 職業指導・キャリア教育部会 (藤田駿介・京免徹雄)	p. 18
6) 桐原賞 (奨励賞) を受賞して (滝沢哲也)	p. 19
7) 見学記 (住岡勇有)	p. 20
3. 部会報告	
1) 高校職業部会 (中端紅南)	p. 21
2) 企業内教育部会 (伊藤華余子)	p. 23
4. 2025年会期・定例総会報告 (瀧本知加)	p. 24
5. 学会ニュース (瀧本知加)	p. 38
6. 編集後記 (西美江)	p. 44

年頭のご挨拶及び学会表彰制度の一部変更に関するお知らせ

会長：坂口 謙一（東京学芸大学）

新年あけましておめでとうございます。年頭のご挨拶が遅くなり、たいへん申し訳ありません。

今年は蛇年です。よく語られるように、蛇は脱皮を繰り返して成長することから、蛇年は再生や復活の気運に恵まれた年とされ、今後のより一層の伸長や発達のための変化の好機と言われています。

私の会長の任期も残り約10ヶ月となりました。今秋の年次総会までです。現行制度の下で会長の再任はありません。振り返ってみると、私が会長になってからのこの2年余の間、瀧本事務局長とともに、本学会の将来的な発展の礎となることを期し、本学会の活動の重要な部分について、いくつかの大きな制度変更を行ってきました。学会誌の年1回発行体制化とそれに連動したニュースレターの創刊、来たる学会創立70周年(2030年)を見据え専門部会活動と並行して任意の会員で組織する研究プロジェクトの始動、Webベースの会員サービス・システム「学会バンク」の活用開始などです。最近の試みとしては、学会Webサイトも全面リニューアルしました(<https://jsstvet.org/>)。全くの偶然ですが、私の会長任期が蛇年で終わることは、こうした一連の学会制度改革を励ましてくれているように思われ、嬉しく思っています。オバマ元アメリカ合衆国大統領が人々の心をつかむために当時多用したことばを借りるならば、「チェンジ(Change)！」／「イエス・ウェ・キャン(Yes we can)！」の心持ちです。会員の皆様方には、引き続きのご支援とご協力を深くお願い申し上げる次第です。

さて、昨年10月の年次総会では、一連の学会制度改革の一環として、学会表彰制度の一部見直しを提案し、可決されました。ここに至る約2年の間、学会賞選考委員会からの提案を直接の契機として、理事会において、学会の研究活動のより一層の活性化を図る見地から学会表彰制度のあり方をめぐる検討を重ねました。そして、最終的に至った改正の要点を列記すれば、概ね次のとおりです。

- 「細谷賞(学会賞)」及び「桐原賞(奨励賞)」がそれぞれ受賞対象とする研究の要件を明記した。
- このうち「桐原賞(奨励賞)」については、選考・受賞要件が、これまで「対象論文等の掲載時に、40歳未満または学生(社会人学生を含む)とする」と定められていたことについて、第1に、「40歳未満」という年齢制限規定を廃止した。これにより、同賞の受賞対象者は、「細谷賞(学会賞)」と同じく、会員全員とした。
- ただし、「桐原賞(奨励賞)」については、第2に、研究者としてのスタートアップ支援を図るため、他の学会の事例を参考にして、受賞候補者・研究の選考に際し、「大学院に在学中の会員、もしくは大学院修了・単位取得退学後5年未満の会員による研究を優遇する」ことにした。
- 新たな賞として「優秀研究発表賞」を設け、この受賞要件を「本学会の年次大会の自由研究発表部門において発表された研究のうち、特に優秀なもの」とし、選考範囲を実質的に拡張するとともに、年次大会の内容上の要である自由研究発表の活性化と質の向上を促すことにした。
- 従来、受賞候補者・研究の選考を、事実上学会賞選考委員会に全面的に委ねてきたことを改め、理事会及び学会誌編集委員会の役割を強化した。

以下、変更点(下線部の箇所)が含まれる条文のみの記載となりますが、会則及び学会表彰規程の改正内容をご確認いただき、この新制度を積極的にご活用いただきながら、本学会の研究活動のより一層の活性化を図ることにご協力くださると幸いです。

■「日本職業教育学会会則」一部改定

第4章 表彰

(表彰)

第17条 技術・職業に関する教育・訓練に係る研究の一層の発展を図るため、研究及び実践において顕著な業績をあげた会員の顕彰及び研究歴が少ない中で優れた業績をあげた会員の奨励のため、学会表彰制度を設ける。

2 学会表彰に関する規程は別に定める「日本職業教育学会表彰規程」による。

■「日本職業教育学会表彰規程」一部改正

(表彰の種類)

第2条 表彰制度創設の目的に照らし、表彰の種類を次の各号に掲げる3種とする。

1 細谷賞(学会賞):本学会員の研究のうち、本会の目的に照らして、特に優れたものについて、その栄誉を称え、顕彰する。

2 桐原賞(奨励賞):本学会員の将来性に富む優れた研究を顕彰する。なお、本賞の選考においては、対象とする著作や研究論文等が公表された時点で、大学院に在学中の会員、もしくは大学院修了・単位取得退学後5年未満の会員による研究を優遇する。

3 優秀研究発表賞:本学会の年次大会の自由研究発表部門において発表された研究のうち、特に優秀なものを顕彰する。

2 細谷賞及び桐原賞の受賞候補は、選考委員会が、学会誌編集委員会及び理事から推薦されたものを参考にして、選考する。

3 優秀研究発表賞の受賞候補は、会長が、各分科会の司会から推薦されたものを参考にして、選考する。

4 第1項の3種の賞の受賞者総数は、原則として各年度5名以内とする。なお、共同研究は、1つにつき1名と数える。

(審査・選考の対象)

第4条 各年度の審査にあたり、概ね3年以内において、日本職業教育学会大会で発表または学会誌『職業教育学研究』に掲載された(J-STAGEにおける早期公開を含む)研究論文及び紹介された本学会員の著作・実践を対象として選考する。選考対象とする研究は、個人研究及び共同研究のいずれでもよい。なお、『職業教育学研究』誌に掲載された研究論文とは、区分「論文」「研究ノート」「実践研究」「資料」の4種すべてをいう。

2 優秀研究発表賞は、前年度の年次大会のみを選考対象とする。

(受賞者の決定)

第5条 受賞者の決定は、選考委員会及び会長からの受賞候補の推薦に基づき、理事会が行う。

2 優秀研究発表賞は、毎年3月までに受賞者を決定し、学会ホームページ等により公表する。

附則(2018年10月6日)

4 この規程は2024年10月5日より改正施行する。ただし、第2条第1項第3号の優秀研究発表賞は、第6回大会より適用する。

【参考資料】受賞者・受賞研究一覧

会期	細谷賞	桐原賞
2024	該当なし	滝沢哲也「専門学校で学び直した社会人に関する実証的研究」『職業教育学研究』53(2)、2023 *研究ノート

2023	該当なし	該当なし
2022	該当なし	該当なし
2021	該当なし	該当なし
2020	①平舘善明『教材にみる岡山秀吉の手工科教育論の特質と意義』学文社、2016 ②佐々木貴文『近代日本の水産教育』北海道大学出版会、2018	山田宏「1960年代後半の職業高校における小学科の多様化」『産業教育学研究』49(1)、2019 * 「論文」
2019	該当なし	該当なし
2018	白幡真紀『イギリスにおける学習と訓練の公共管理システム』大学教育出版、2015	中川宗人「武藤山治の実業教育論」『産業教育学研究』48(2)、2018 * 「論文」
2017	該当なし	該当なし
2016	京免徹雄『フランスの学校教育におけるキャリア教育の成立と展開』風間書房、2015	中村雅美「オーストラリア職業教育訓練教員の資格要件」『産業教育学研究』46(1)、2016 * 「論文」
2015	広瀬信『イギリス技術者養成史の研究』風間書房、2012	①関儀久「明治期の修学行商に関する一考察」『産業教育学研究』45(2)、2015 * 「論文」 ②吉留久晴「ドイツのデュアル大学での人材養成にかかわる産学連携の実相」『産業教育学研究』45(1)、2015 * 「論文」
2014	三好信浩『産業教育史研究』全13冊、風間書房、2012	坂本学之「戦時下における青年学校と技能者養成の連携」『産業教育学研究』44(1)、2014 * 「論文」
2013	該当なし	①張琳「中国高等職業教育における教員と教員組織」『産業教育学研究』43(2)、2013 * 「論文」 ②疋田祥人「手工教育の定着期における『文検』手工科の内容と特徴」『産業教育学研究』43(1) * 「論文」
2012	該当なし	該当なし
2011	田中喜美・木下龍『アメリカ合衆国技術教育教員養成実践史論』学文社、2010	平舘善明「木工教材の復元にみる文部省編纂『小学校教師用手工教科書』の特質」『産業教育学研究』41(2)、2011 * 「論文」
2010	大淀昇一『近代日本の工業立国化と国民形成』すずさわ書店、2009	京免徹雄「1880～1910年代フランスにおける職業指導の展開と実践」『産業教育学研究』40(2)、2010 * 「論文」
2009	鈴木寿雄『技術科教育史』開隆堂、2009	①白幡真紀「イギリスのキャリア教育・ガイダンスにおけるパートナーシップ・アプローチの特徴」『産業教育学研究』39(1)、2009 * 「研究ノート」 ②瀧本知加「高校福祉教育における介護福祉職養成カリキュラムの現状と課題」『産業教育学研究』39(1)、2009 * 「研究ノート」

2008	該当なし	石嶺ちづる「米国のハイスクール職業教育改善プログラムにおける外部支援の特徴」『産業教育学研究』38(1)、2008 *「論文」
2007	該当なし	京須希実子「福祉系国家資格制定過程の研究」『産業教育学研究』36(1)、2006 *「論文」
2006	佐々木英一『ドイツ・デュアルシステムの新展開』法律文化社、2006	福岡哲郎「専門高校でのインターンシップに関するキャリア発達の考察」『産業教育学研究』34(1)、2004 *「論文」
2005	谷口雄治「横須賀造船所養成教育における現場実習指導の形成過程」『産業教育学研究』32(1)、2002 *「論文」	植上一希「専門学校の教育内容の検討」『産業教育学研究』34(1)、2005 *「論文」

[注] ①書名、論文名で副題が付いているものは、副題は省略し、主題のみを記載した。

②日本産業教育学会時代の「学会表彰制度に関する規約」は2004年10月より施行（『産業教育学研究』35(2)、2005、33頁）。

日本職業教育学会 第5回大会報告

大会実行委員長 濱田 勇(職業能力開発総合大学校)

2024年10月4日(金)、5日(土)、6日(日)の3日間、日本職業教育学会第5回大会を、東京都小平市にある職業能力開発総合大学校で開催しました。本大会は、少人数による運営体制であったこと、また、参加者の交流を促進する観点から、コロナ禍以降初めて、対面形式のみでの開催となりました。参加申込者数は72名で、例年と同程度の規模となりました。ご参加いただき誠にありがとうございました。

本大会では、開催に向けた準備の効率化を図りました。オンラインによる参加申し込みの継続、学会バンクによる大会参加費等の徴収、さらに大会要旨および予稿集をオンラインでデータ配布するなどの取り組みです。こうした情報は、学会ホームページ上で周知しましたが、一部、手続きがわかりにくいとの意見をいただき、ご不便をおかけいたしました。

プログラム1日目は午後からの開催で、東京障害者職業能力開発校および職業能力開発総合大学校の見学会が行われました。見学会に参加された21名の方々からは活発な質疑応答があり、アットホームな雰囲気ながらも盛況のうちに終了しました。見学会の開催においては、両校の関係者の方々に多大なご準備をいただきました。心より感謝申し上げます。

見学会の後には、大会主催の懇親会を立川ワシントンホテル(Cafe de Paris)で開催しました。大会主催の懇親会はコロナ禍後初の開催でしたが25名の皆様にご参加いただき、貴重な交流の機会となりました。

2日目の午前は、専門部会1(障害者教育訓練部会)および専門部会2(70周年記念研究プロジェクト研究会(若手研究者部会共催))が開催され、午後はシンポジウムおよび総会が行われました。障害者教育訓練部会はキックオフミーティングとして開催され、70周年記念研究プロジェクト研究会では、2名の若手研究者による話題提供が行われました。両会とも多数の参加者を集め、熱心に議論が交わされました。午後のシンポジウムでは、「リスクリングや職業訓練の政策・実際」をテーマに、4名のシンポジストの方々から、多様な視点でご講演をいただきました。さらに2名のコメンテーターの方々により議論の深化が図られ、参加者にとってはリスクリングや職業訓練の現状を共有する機会となったと思われます。本シンポジウムはシンポジウム委員会の方々に立案いただきました。お礼申し上げます。

3日目の午前は自由研究発表が行われ、午後は専門部会3(中国四国地区部会・企業内教育部会(共催))、専門部会4(専修学校部会)、専門部会5(職業指導・キャリア教育部会)が開催されました。自由研究発表は3分科会(A 企業内教育・訓練、B 技術・職業教育と専門教育、C 職業能力開発と高等教育)に分かれて計14本の発表が行われました。自由研究発表では司会を3名の会員の方々にお引きいただき、大変お世話になりました。今大会では、各会場間の移動のしやすさを考慮し、近接する会場を選択しましたが、専門部会においては、会場の大きさが参加者数に合っていないとのご指摘があり、ご不便をおかけしたことをお詫びいたします。

第5回大会は大過なく終了することができました。一方、第4回大会からの課題として、大会運営の仕組みづくりが挙げられます。本大会でも効率化による仕組みづくりを心がけましたが、十分とは言えませんでした。大会開催校を持ちまわることは、開催校の負担を軽減する利点がありますが、より手軽な大会運営にするための仕組みづくりが促進されづらい課題もあると感じます。本実行委員会では、運営に使用したデータを学会事務局と共有しました。今後の実行委員に引き継がれることで、より効率的な大会運営が促進されることを期待いたします。

本大会の開催にあたり、多くの皆様にご協力をいただきました。まず実行委員会の新井吾朗先生(職業能力開発総合大学校)、深江裕忠先生(職業能力開発総合大学校)、中村友基先生(職業能力開発総合大学校)には、準備にあたり多大なご尽力をいただきました。また、坂口謙一会長(東京学芸大学)、瀧本事務局長(京都府立大学)には、強力なご支援をいただきました。さらに職業能力開発総合大学校の学生には、当日の運営の支援をお願いしました。この場をお借りして心より感謝申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご研究の更なる発展と本学会の益々の発展を心より祈念して、大会の報告といたします。

(70周年記念事業)

「研究プロジェクト」第2・3回研究会の報告

1) 「研究プロジェクト」の進捗

日本産業教育学会創設より70年を迎える2030年に向けて、本学会では記念事業として「研究プロジェクト」を推進しています。本プロジェクトでは、広く会員の皆様に参加を呼びかけて定期的な研究会を開催するとともに、研究成果の刊行を目指しています。第1回研究会を4月に実施したのち、8月の第2回研究会では比較研究の視点からSTEM教育のレビューを、10月の全国大会では若手研究者部会と共催で青年期教育の視点から検討を行いました。

本プロジェクトへの参加は、会員であればどなたでも可能です。プロジェクト・メンバーとして参加される場合には、研究会の開催や研究発表および原稿執筆等の分担をお願いすることになります。院生等の若手研究者については研究会を主催する必要はなく、原稿執筆の際に希望に応じて会員からの助言等の支援を行います。

以下、これまでに実施した研究会について報告します。今後とも、会員の皆さまの積極的なご参加を期待しております。

2) 研究会報告

(1) 第1回研究会(4/20 京都府立大学) ハイブリット開催、参加者 36 名

発表：瀧本知加「学会70周年記念研究プロジェクトについて：学会の歴史を振り返りながら」
⇒2025年1月末刊行の学会誌に掲載

(2) 第2回研究会(8/20 千葉大学) ハイブリット開催、参加者 25 名

発表① 木下 龍「システムティック・レビューの考え方とその方法」

レビュー論文はこれまで熟練研究者によって執筆されてきたが、システムティック・レビューの方法を用いれば、若手研究者が執筆することも可能となっている。システムティック・レビューの方法の解説とその意義について、システムティック・レビューの指針であるPRISMAを上げながら解説がなされた。

発表② 程 麗君「システムティック・レビューの手法に基づくレビュー論文の事例検討」

システムティック・レビューを使用した論文「アメリカ合衆国における技術学教育をベースにしたSTEM教育研究のシステムティック・レビュー」について、執筆の過程やPRISMAとの対応関係を中心に解説がなされた。

全体討論では、システムティック・レビューを実施することによって若手研究者の研究の力量が向上するのではないか、特に、多くの論文を読み込む作業や論文リストの作成など知的忍耐力の必要性についても指摘がなされた。他方で、システムティック・レビューの前提となっているデータベースの重要性や研究分野による活用可能性の相違など、本学会での活用にあたっての課題なども表明された。

(3) 第3回研究会(10/5 第5回大会で若手研究者部会と共催、職業能力開発総合大学校)

発表① 三浦芳恵「専門学校進学を経験した貧困世帯の若者たち」

発表② 丹田桂太「地方圏の専門学校への入学動機と学習経験」

⇒2025年7月末刊行の学会誌に掲載予定

コメント 佐野正彦(本ニュースレターに掲載)

「学校から職業への移行」は、かねてより教育社会学・社会階層研究において注目されてきた。

1990年代以降は若年者雇用の不安定化に伴い、社会への円滑な移行を促進するものとして職業教育への注目にもつながったといえる。本研究会では、教育社会学と社会教育の視点から移行研究の最先端の知見が紹介されるとともに、国際的な移行研究の動向や課題を踏まえたコメントを交えて活発な討論が行われた。

文責：西 美江（関西女子短期大学）

(70周年記念事業) 研究プロジェクト
問い合わせ：瀧本知加
jimukyoku.jsstvet22@gmail.com

(70周年記念事業/部会報告)

研究プロジェクト/若手研究者部会 共催

「教育から仕事への移行」研究の視点と職業教育・訓練研究

大阪電気通信大学 佐野正彦

三浦芳恵会員（東京都立大学）による「専門学校進学を経験した貧困世帯の若者たち」という報告は、専修学校専門課程（以下専門学校）に進学した生活保護世帯の若者と保護者に対するインタビュー調査にもとづいて、①貧困世帯の若者本人やその保護者にとっての専門学校のニーズと、②専門学校進学後の若者の修学経験や生活経験の実態を明らかにするものである。

移行研究において「貧困」問題は、中核的なテーマの一つであり続けてきた。欧米では1980年代頃より、日本では1990年代に入る頃から、若者の「学校から仕事への移行（transition from school to work）」のプロセスは大きく変容する。それまで多くの若者は教育終了後、短期間のうちに直線的に仕事へ移行し定着することが可能だった。しかし、度重なる世界的経済不況や産業構造の大規模な変容によって、若年労働市場は著しく縮小し、若者は非正規雇用や失業の拡大など、雇用の流動化や不安定化の影響も著しく受けるようになった。短期間で直線的に仕事へ移行し定着するという従来の標準的ルートから外れ、多様な移行ルートをたどる若者が大量に出現するようになったのである。いわゆるフリーターやニートなどと呼ばれるようになった若者たちの仕事への移行、定着の道のりは、離転職や失業・無業状態を繰り返し、労働市場からの周縁化、排除のリスクを含む、長く多様で複雑な「ジグザグ」のプロセスとなっていく。

若者の経験する仕事への移行過程が多様化し、個人化していく変化について、若者のライフスタイルの「選択肢」の拡大や「個人主義」の普及の証しだと捉える主張も現れ、移行の失敗は就業意欲の欠如など、「自己責任」と考える政策論議にも勢いを与えた。このような主張に対し、「移行研究」の多くは、特定の個人や集団を長期にわたり追跡するパネル調査など縦断的量的調査を有力な捕捉手段として、この移行変容に潜む真の問題を解明しようとしてきた。そして、選択の拡大・多様化として現れた変化は表層に過ぎず、その根底には「構造的な不平等」や「構造的な制約」による「移行の格差」が潜んでいることを明らかにしてきた。すなわち、成人期への移行には、教育や仕事への移行を含め、ジェンダーや人種、社会階層、出身地などによって大きく異なる、大きな「構造的な不平等」が存在するとみる。家庭環境に恵まれ豊かな経済的、文化的支援に支えられ多くのチャンスに恵まれる若者がいる一方で、恵まれない社会的背景を持つ若者の選択肢は、大きく制約され、リスクに満ちたものになっていると。

三浦会員が焦点を当てる「貧困」問題は、こうした「移行研究」の中心的テーマであり続けている。低収入や貧困状態は、教育達成や職業達成を妨げる「リスク要因」の中核に位置し、また他のリスク要因とも強く結びついていることを明らかにしてきた（不利な状況の蓄積・累積）。貧困状態にある家庭は、親の社会階層（職種や教育歴）が低く、また、親のリテラシー不足、家族の健康状態の悪化、居住地の不安定性、ストレスの増加、質の高い幼児教育へのアクセスの制約、10代の出産や未婚の出産、仕事の不安定さなどと強い相関を持ち、生活の安定性に関連する様々な問題を抱えている可能性が高い。しかし、これらの生活の諸問題が、貧困家庭にどのように蓄積していて、どのように教育達成や職業達成を妨げるのかという具体的なメカニズムについては未解明の部分が多い。移行研究を主導してきたこの量的調査・分析の限界を補うため、三浦会員のような緻密な質的調査のアプローチによる補完が必要である。質的調査は未解明な分野における新たな課題の発見、仮説の提起に有力な手掛かりを与え、またそれを量的調査で再検証することで、量的および質的調査・分析の相補関係を構築、強化することが、今後の「移行研究」の発展に不可欠である。

さらに移行研究の最近の動向として、個人が教育達成や職業達成において貧困などの不利な状況に単に受動的に晒されるだけでないという積極的な側面に、もっと注目すべきだという関心が高まって

いる。個人が社会経済的に逆境下に置かれたとしても、その不利な状況に立ち向かう可能性を秘めた保護資源(protective resource)があると考え、そこに注目した研究も盛んにおこなわれ始めている。親の学校参加など教育への関心を高める努力や、家族内や地域の協力・支援関係を強める取り組みなどが、「リスク要因」を乗り越え、レジリエンス(resilience)として機能する「保護要因」を備えている可能性への注目、関心が高まっているのである。同様な問題関心から、個人のエイジェンシー(自己肯定感、自己統制力など)が、社会的背景によって大きく左右されながらも「自律的」な側面を備えており、不利な条件に立ち向かう潜在的な代償効果を発揮する可能性や条件にも注目が集まっている。これらの研究は、不利な立場に置かれた者のための効果的な教育や訓練そのものの在り方や、教育支援や移行支援の在り方を模索するうえで不可欠である。

しかしこの面での調査と分析結果はいまだ混沌としている状況にあり、未解明の部分が多い。三浦会員のよう質的な研究は、この複雑な現象の背後にある意味や文脈を個々のケースに基づき、詳細かつ深く掘り下げることができる。量的調査・分析が主導してきたこれまでの移行研究では未だ十分な解明の進んでいない「保護要因」や「代償効果」など、普遍的な課題や仮説を意識し、そこに注力する質的調査が進められる必要がある。そうなれば量的調査の限界が補完されるだけでなく、質的調査やケーススタディにとっても、その分析が主観的な解釈に陥ったり、一般化が難しいという弱点を克服し、普遍性、妥当性のあることを主張する有力な根拠を獲得することにもなる。

丹田桂太会員(大分大学)の「地方圏の専門学校への入学動機と学習経験」と題した報告は、地方の若者のキャリア形成に焦点を当て、専門学校の意義や役割を明らかにしようとするものである。同じ専門学校であっても地方と大都市部においては、その特徴や役割に大きな違いがあるといわれている。大都市圏では学校数も種類も多く、個々の学校も大規模な場合が多い。専門学校が提供する内容は、医療、IT、デザイン、エンターテインメントなど、都市部の多様な産業需要に応じた幅広い分野におよぶ傾向がある。大都市の目まぐるしく変化する労働市場の特性に応じて、社会人向けの再教育や専門スキルの習得プログラムも多く、新しい技術や流行に対応したカリキュラムも柔軟に開発、提供されている。他方、地方の専門学校は、地域の人口規模が小さく通学圏も限られるために、学校数もその規模も限定されざるを得ない。また、小規模な労働市場を前提として、地元の主要産業(農業、漁業、観光業、製造業、医療・福祉、ITなど)に特化、焦点化したカリキュラムを提供する傾向も強い。地域産業や行政は、地元に残る人材を増やすことで、人口流出を防ぐ役割を専門学校に期待し、結果として、「地域や地元企業等のニーズに基づいた人材養成・輩出」という、地域社会の中核を担う若者のキャリア形成の役割が、地方の専門学校にはより強く求められる。

丹田会員は、こうした文脈のなかに位置づく地方の専門学校の意義と役割をより深く解明するため、移行研究が重視してきた個人の成長過程を時系列的に追跡・捕捉する「移行研究」の視点の採用を試みる。報告では、入学時、在学時、卒業時の3時点での調査結果を活用して、学生の入学動機やその後の変化、成長のプロセス、さらに就業結果までを視野(今後の課題)に入れた分析を行おうとしている。地域の文脈を考慮せず、従来のように専門学校における入学者の動機や能力、卒業時点での資格取得率や就職率など、特定時点の形式的な結果だけを個別に単純比較するだけでは不十分である。地方の専門学校は、地域の限られた資源を最大限に活用しようとする努力の中で、地元企業や自治体との連携を通じた学生の就職先の確保や開拓、地域特有の課題に対応した教育プログラムを開発・設計しようとする傾向が強い。専門学校の学生の入学動機、そして入学後の修学と成長、そして、仕事への移行という、より長期のプロセスで見渡した場合、地域特有の文脈における専門学校の努力が、専門学校の学ぶ若者の行動や意識、学修の成果にどのような影響を及ぼしているのかという解明は、専門学校の意義と役割の解明をより発展させる大いなる可能性を秘めている。

こうした研究を一地方の特殊な事例、ケース紹介にとどめず、より普遍的な価値をもつ研究として位置づけるためには、少なくとも次のような課題が重要となる。①丹田会員自身もそれを今後の課題として自覚しているように、大都市圏を含む他地域の実態を視野に入れた全国的なデータとの比較を行うことで、地方の事例を客観視する必要がある。さらに②学生の成長・変化を捕捉する方法が、学

生自身の自己評価による主観的なデータに依拠している限界を補完することも求められる。将来的には、本報告で使ったアンケートデータに加え、他のデータソース（試験、観察、他の既存データベースなど）を組み合わせた分析が必要である。さらにまた、③卒業後の労働市場での成果を視野に入れた長期的なキャリアの追跡調査を追加、補足することが特に重要である。仕事への移行は、多くの若者にとって失業や非正規雇用の拡大、離転職を繰り返すなど、不安定な長期プロセスとなっている。したがって、卒業直後だけでなく、3年後、5年後といった長期にわたり労働市場での軌跡を追跡することが求められる。専修学校での経験や成長と、その成果としての職業達成の軌跡とを照らし合わせることで、長期的なキャリア形成においてどのような学びと経験が真のプラス要因となり得るのか、また逆にどのようなリスクをもたらすのかを明らかにすることが可能になる。

（部会報告）

日本職業教育学会 第5回大会での
障害者教育訓練部会 キックオフミーティング開催報告

深江 裕忠（職業能力開発総合大学校）

日本職業教育学会第5回大会（東京）の専門部会にて、新しく設立された障害者教育訓練部会のキックオフミーティングが開催されました。

この部会は、前回の第4回大会（札幌）での分科会にて、「障害者教育訓練部会設立にむけて」をテーマに3名が発表を行い、令和6年に設立しました。学会目的にある「学校、社会ならびに産業における技術・職業に関する教育・訓練」について、障害者を取り巻く諸問題についての研究を促進するのを目指しています。

第5回大会でのキックオフミーティングでは、部会の趣旨や今後の展開、そして何が課題になっているのかを発表しました。1日目最初という時間帯での開催なので、参加人数はそれほど多くないと予想していたのですが、用意した印刷資料が足りなくなるほどの参加者となり大盛況となりました。参加された方々に感謝いたします。

さて、キックオフミーティングでは、以下のプログラムで進行了しました。

1. 障害者教育訓練部会について
2. ハンドブックで見る障害者教育訓練
3. これからの課題について～それぞれの立場からの課題～

〔障害者教育訓練部会について〕では、福祉的就労支援、特別支援教育、障害者職業訓練、障害者雇用の現場では「障害について十分に学んだ人が配置されていないという実態」と「障害者の能力開発手法も、支援者の育成方法も乏しい状況」があることを説明し、日本職業教育学会の特色を出した研究を促進することを説明しました。具体的には、「教育・福祉・職業分野での障害者支援を実現するために必要な、障害者及び障害者を支える支援者の教育訓練」の研究について交流する場を目指します。

他の学会では、障害者を支える制度設計や、障害者の心理的な支援についての研究が多いです。一方で、教育訓練に関するものは少ないです。

そこで、日本職業教育学会の特色を出して、障害者がよりよい職業人生を歩めるようにするための効率的な学習手法や、学校や企業で活躍する支援者をどうやって育成するのかに焦点を当てた部会であることを説明しました。

〔ハンドブックで見る障害者教育訓練〕では、これまでに日本職業教育学会が障害者支援についてどのような観点で論じてきたのかについて、『産業教育・職業教育学ハンドブック』（2013）の第6章「障害児・者の職業教育・訓練」（p. 155～166）を俯瞰しました。

なお、ハンドブックでは教育分野（主に職業教育）と労働分野（主に職業訓練と就労制度）について取り上げていますが、福祉分野に関するものが少なかったです。そのため部会では、福祉分野についてもテーマを広げていきます。

最後の〔これからの課題について～それぞれの立場からの課題～〕では、教育・労働・福祉の3つの立場から、部会設立にかかわった3名が、現状と課題を報告しました。

予定では質疑応答をするつもりでしたが、熱意ある報告で時間を超過してしまい、質問の時間をとれなかったのが残念でしたが、とても充実した専門部会となりました。

今後は、オンラインで部会を開催する予定です。まずは、部会Webページを学会ホームページに設置し、そこで部会開催等の情報発信をしていきますので、今後ともよろしくお願いします。

(部会報告)

中国・四国地区部会 活動報告 (2024年7月-12月)

片山 勝己 (マツダ(株)勤務・放送大学学部生)

1. はじめに

本学会ニュースレター(https://jsstvet.org/?page_id=4344)創刊号(2024年7月)にて報告分以降の、2024年7月1日から本報締め切り日(2025年1月10日)前月末の2024年12月31日までの中国・四国地区部会の活動報告をする。この間に表1に示す各イベントを行った。

本報では2章で表1の内、通常の本部会のサロン活動(50～57回)を報告する。2024年10月6日の職業能力開発総合大学校で行った大会中部会(企業内教育部会と共催)と、その関連の各イベント(57.3～58回)については、3章で報告する。

表1. 中国・四国地区部会の活動実績 (2024年7月～12月)

欠番あり		斜字：学会外ゲスト		参加
回	開催日(原則60分)	スピーカー	ゲストスピーチ タイトル	人
50	2024/7/1(月) 20:30～	松本 滋恵 倉田 研一	壮年期の大学・大学院での学び直しを経て、70歳代で博士号を取得された先輩のお話を聞こう。	11
51	2024/7/8(月) 20:30～	松本 滋恵 (倉田 研一)	私の職業遍歴と学び ～32歳で夫を亡くしてから、77歳で博士号を取るまで	5
52	2024/7/15(月/祝) 20:30～	倉田 研一 (松本 滋恵)	博論「戦前期日本における理髪制度の成立過程について」 執筆の動機	9
56	2024/9/15(日) 17:00～	渋谷 雄大 西川 正史	職業教育学研究24年1月号掲載、実践研究「航空交通管理 管制官コンピテンシー・モデルの開発」を一緒に読もう その1： 航空管制業務の紹介(スピーカー間対談)	7
57	2024/9/21(土) 17:00～	渋谷 雄大 西川 正史	職業教育学研究24年1月号掲載、実践研究「航空交通管理管 制官コンピテンシー・モデルの開発」を一緒に読もう その2： 学会誌掲載「実践報告」の筆者解説	5
57.3	2024/10/6(日) 13:30～ (大会中部会90分)	片山 勝己 企業内教育部 会と共催	カメラダイヤモンドで一世を風靡した 株式会社三貴 (銀座ジュエリーマキ) の企業内教育について ～なぜ同社社員は自社を「三貴学校」と呼称していたの だろうか?～	11
57.5	2024/10/8(火) 20:00～	片山 勝己 伊藤 華余子 田中 卓也	241006大会中部会、スタッフ(企画者、司会、指定質問者) レビュー会	3
58	2024/10/11(金) 19:00～	片山 勝己	10/6(日)大会中部会のベビュ (振り返り) 会 ～全体討論での論点整理をしてみよう	5

各イベントの詳細は下記よりご覧いただけます。

<https://jsstvet.org/category/section-chsi/>

2. 本部会通常サロン活動の報告

2-1. 松本滋恵(ますえ)さん、倉田研一会員の回(50~52回)

お二人とも、二十歳前後に学校を卒業された後に実務者となられ、中高年期に大学・大学院で研究を始められた。そして、70歳代に博士号を取得された。松本さんはご自身が被爆者であることから、原爆文学を研究された。倉田さんは30歳代の職場での「怒り」を起点として、理美容界を改革・より良い方向に導きたいと研究を進められた。お二人とも実体験・実務経験を起点として、ライフ・ワークに取り組まれたと言えるだろう。

博士課程入学試験での苦労話もお聞きできた。英語ができる/できないは殆ど関係ない。一番問われるのは博士論文を書きたい…との熱意・問題意識だとのお話がとても印象的だった。

2-2. 渋谷雄大会員、西川正史さんの回(56~57回)

この回では、本学会HP以外にも放送大学とエアバンド(航空無線)のfacebookグループにもサロン案内を掲載し、同グループから複数の一般市民の方に参加いただいた。航空管制を研究者として見ている人(例:渋谷会員)、実務家としてそれに携わっている人(例:西川さん)以外に、趣味として航空管制に興味を持っている人、さらには一乗客として飛行機に乗っている人の参加も得られた。ある飛行機一般利用者から、機内で「航空管制官の指示により…」と出発や到着を待たされることが時にあるけど、その裏側で航空管制官や航空交通管理管制官の皆さんが、とても大変で大事なお仕事をされているのが分かった/分かるようになった…とのご発言をいただいた。

これはシチズン・サイエンス的にとしてとても尊いことだ…と主催者片山は思った。

3. 大会中部会(10/6)「株式会社三貴の企業内教育について」とその追補サロン(57.3~58回)

3-1. 本大会中部会の起因本と株式会社三貴の紹介

この大会中部会は、名古屋学院大学・名誉教授である十名直喜先生から、下記の本を紹介されたことを起因としている。

『夢・それが三貴の原動力だった : 創業者木村和巨と三貴学校』

三貴同窓会出版編集委員会編 出版者: アジア・ユーラシア総合研究所

出版年月日: 2023年12月8日 単行本: 338ページ

ISBN-10: 4909663444 ISBN-13: 978-4909663443

寸法: 2.5 x 17.5 x 19.5 cm <https://cir.nii.ac.jp/crid/1130861992296828546>

三貴とは、カメラダイヤモンドを販売していた「銀座ジュエリーマキ」他、宝石・婦人服・子供服合わせて1500店舗に及ぶファッション・チェーンストア網を日本国内に築き上げた三貴株式会社(1965年創業、2014年経営破綻)のことだ。深夜テレビ番組「11PM」の時間帯におしゃれで先進的なテレビ・コマーシャルをしていた。そのコマーシャルソングはことごとくヒットした。高橋真梨子の「桃色吐息」(1984年)や華原朋美の「I WANNA GO」(1998年)等がその代表例だ。当時、一世を風靡した各店の経営母体が株式会社三貴である。

本書は、同社の同窓会が創業者であり社長であつた木村和巨(1939年生、2020年没)と、彼を支え共に働いた社員たちの記録である。本書の第2部には元社員約50人による、三貴での仕事・学びについての手記が掲載されている。ここには下記を知り得る貴重な生情報が掲載されている。

- ・人はなぜ働くのか?
- ・どんな場合に一生懸命働くのか?

「過労死」の悲惨さが頻繁に報道される昨今だ。「ライフワークバランス」の最適化も叫ばれてい

ます。でも、それとは対極的な働き方が、高度成長期やバブル期にあった。その一例を本書から学び、今のそして今後の「働き方」を再考する貴重参考情報が本書にはちりばめられている…と片山は考えた。そして、本書の書評を国際文化政策研究教育学会の学会誌『国際文化政策』（文化政策セミナー報告集編集委員会 編（18），119-125，2024-08）に掲載いただくことができた。

3-2. 大会中部会(10/6)「株式会社三貴（銀座ジュエリーマキ）の企業内教育について」

大会中部会は、下記のメンバーで90分ほど行った。

企画者： 片山勝己 （中国・四国地区部会）
司会者： 伊藤華余子会員 （企業内教育部会）
学会外ゲスト： 三貴・元副社長：河野善四郎さま 三貴OB：西村昭一さま
指定質問者： 田中卓也会員

写真1. 指定質問者と学会外ゲスト



左： 田中卓也会員(指定質問者)

学会外ゲスト： （株）三貴 OB

中： 河野善四郎さま(元副社長)

右： 西村昭一さま

同大会中部会とそのフォローアップイベントの詳細については、本報筆者片山からの報告文は省略する。その代わり、本イベントに協力いただいた部会外の学会内協力者2名から玉稿をいただいたので、それを掲載する。

3-特1. 指定質問者、田中卓也会員の特別寄稿

2024年10月6日（日）の13時より職業教育能力開発総合大学校（東京都小平市）において、「日本職業教育学会第5回大会」が開催された。分科会では「カメラダイヤモンドで一世を風靡した、株式会社三貴（銀座ジュエリーマキ）の企業内教育について～なぜ同社社員は自社を『三貴学校』と呼称していたのだろうか？」と題し、中国四国ブロックおよび企業内教育部会の合同企画として実施された。『夢・それが三貴の原動力だった：創業者木村和巨と三貴学校』（アユ総合教育研究所、2023年）の著書をもとに、創設者木村和巨の強い信念、従業員の手記より「三貴人」、「三貴学校」と語った、従業員への三貴への愛社精神や帰属意識、また、三貴の代表的なブランドである「カメラダイヤモンド」、また販売元の「銀座ジュエリーマキ」・「銀座じょわいよくちゅーるまき」を富裕層の女性を対象とした、いわば高貴なイメージであるものとしてではなく、広く一般の女性を対象に販売する戦略など、ゲストとして参加された三貴OBの河野善四郎氏、西村昭一氏の当時の社内事情や「三貴学校」と呼称されるほど、従業員全員が他の従業員の教育に関わり、人格形成をはじめ販売のノウハウ、挨拶、マナー・エチケット、接遇にいたるまで、互いに教えあう中で、ともに成長していった姿についてお話いただいた。

創設者木村和巨の逝去や破産申請法による、三貴の倒産により、いまは有形なものは残っていない。しかしながらおよそ50年続いたジュエリー服飾企業として三貴は、まぎれもなく企業内教育を実施し、従業員を育てたことはまぎれもないものである。三貴の退職者は多数存在しているが、各地の企業で活躍を続けていることは、「人を残す」企業として、まさしく存在したことを意味するものである。

う。

(育英大学 田中卓也)

3 - 特2. 部会司会者、伊藤華余子会員の特別寄稿

司会の大役を仰せつかった私だが、参加者は少なかったものの、その分皆さまから質問を頂き、充実した時間であったのではないかと考える。事前に「夢・それが三貴の原動力だった一創業者 木村和巨と三貴学校」を拝読した感想を中心に、現代の企業内教育や採用に繋げて記載したい。

この本では、三貴において様々な時代に勤務した元社員たちが、その思い出を自由に語ったものから成り立っており、懐かしい写真の数々が並んでいる。

私自身、子どもの頃、確かお店をみかけたこともあったが、この書籍を手にとって読み終えた時、このような環境で教育をされ、情熱を持った経営者のもとでキャリア形成をしていた方々が店頭にいらしたのかと思うと感慨深い。宝石は手の届かないものであると思われていた時代に、新しい形態で、場所で、今までよりも庶民に身近なジュエリーを販売していた先駆的存在である三貴について、少しだけ知ることができた。

そんな中、社員たちは、配属された場所で各々一生懸命に仕事にむきあってきたが、退職後は様々な道に進んでいた。たとえば経営者、税理士、人事、絵本専門士、幼児教室の運営、精進料理講師、鍼灸師など彩り豊かであるが、三貴での配属先の経験が後の仕事に生きている社員が多かった点が印象的である。新卒で就職した時には思いもよらない第二の人生であろうが、偶然配属になったその仕事を全力でやりきった先に、新しいキャリアの道ができていたのだ。時代背景もあるが、三貴はいわゆるメンバーシップ型、旧来の日本型新卒採用であり、めまぐるしく異動の波に巻き込まれた社員も多い。メンバーシップ型雇用とは、その組織に合う人材を、職種に限定せずに採用するもので、日本の新卒採用はほぼこの形態をとっている。一方、海外や、日本の中途採用市場はジョブ型雇用である。これは、職種やポストを限定した採用であり、近年「配属ガチャ」という言葉がメディアやSNSで散見されるが、入社直前まで配属や職種がわからないことが嫌だという若者層には、ジョブ型が刺さる。しかしながら実際には、就活サイトで「ジョブ型」というキーワード検索をしてもたった29件しかヒットしないのが現状である(リクナビ2025、10月18日現在)。

メンバーシップ型は、時代遅れでデメリットしかないのであろうか。私はそうではないと考える。三貴の社員たちが、たまたま縁あって入社した会社で、予期せぬポジションであったとしてもがむしゃらになって働いた結果、それが実り多い第二の人生に繋がっている。働きながら、ただひたすらに結果を求めた中で自然に大切なものを掴む。誰からともなく、三貴学校と呼ばれるに相応しい場だったのであると、書籍を拝読しながら感じた。

(名古屋大学大学院 伊藤華余子)

4. おわりに

三貴研究について、筆者は二つの絶大協力を得ている。一つは三貴資料の貸与等の三貴同窓会からの協力だ。もう一つは、上記特別寄稿者からいただいている学会内協力である。しかし、研究者としての筆者片山の力量不足、その他プライベート事情によりそれらを十分に活かしてきれていない。

学会内協力・本学会の組織力を活かし、何とか三貴同窓会からいただいた絶大協力を確固とした研究成果につなげていきたい…と今、研究計画の再構築中である。

以 上

（部会報告）

職業指導・キャリア教育部会

藤田駿介（流通経済大学）

京免徹雄（筑波大学）

職業指導・キャリア教育部会は、前身である職業指導・進路指導部会から名称を変更し、8年が経過したところである。近年の本部会における活動が積極的であったとは言い難い状況を踏まえ、部会活動の活発化及び本部会の意義について再考する機会として、第5回研究大会にて部会企画『職業教育学研究（産業教育学研究）におけるキャリア教育研究の動向』（2024年10月6日（日））を開催した。本企画においては、部会長である京免徹雄会員（筑波大学）が司会を、藤田駿介会員（流通経済大学）が企画前半の報告を担当した。企画後半ではフロアからの質疑応答を含め、参加者全体での意見交換を行った。

まず報告の内容については、「①職業指導・キャリア教育部会の沿革」「②学会誌におけるキャリア教育研究の位置づけ・動向・特徴」「③本学会・本部会において「キャリア教育」を取り扱う意義」の三項目で構成された。詳細には、「①」として2010年以降の各企画が時系列に整理された後、「②」として学会誌『産業教育学研究』『職業教育学研究』に掲載されたキャリア教育に関連する研究についての抽出とその概要に関する報告が行われた。特に本学会誌における掲載論文の傾向としては、かつては国内のキャリア教育に関する研究、とりわけ専門学科や専門大学に関する研究が多かった一方で、近年では海外の普通教育におけるキャリア教育関連の論文の掲載が増加していることが確認できた。ただし、近年の掲載数そのものの減少傾向についても留意する必要があると示された。また、研究の方法については、統計等の量的調査よりも一次資料に基づく質的な研究が多く占めていることが析出され、日本キャリア教育学会発行の『キャリア教育研究』との相違からみた本学会誌掲載論文の特徴といえる。次いで「③」として、企画後半のフロア全体での意見交換に向けた本学会としてのキャリア教育の取り扱い方について、部会名でもある「職業指導」と「キャリア教育（進路指導）」との関係や、『職業教育学研究』と先の『キャリア教育研究』との比較から整理が行われた。こうした見解に基づき、藤田会員の研究対象であるドイツ・ギムナジウムのキャリア教育が、本学会におけるキャリア教育の捉え方において、どのように位置づけるかの試論が提示された。

上記報告を踏まえ、企画後半では「本部会における今後の活動についてのディスカッション」というテーマのもとで、「職業教育における職業指導・キャリア教育とは」「『職業教育研究』における職業指導・キャリア教育とは」という二つの問いについて、フロアとの活発な意見交換が行われた。主な意見・論点は、次のように整理できる。本学会が取り扱ってきた「キャリア教育研究」の中核的なキーワードは「School to Work（学校から職業への移行）」であり、今後の部会活動における方向性といえる。また、「Work to Work」という視点も範疇に含まれる可能性も示唆され、本学会としてキャリア教育研究の射程が検討された。また今後の企画に関しては、これまでの活動において本学会の他部会や他学会との共催で実施された実績があることも踏まえ、他組織との積極的なコラボレーションが必要であるとの意見も挙げられた。そして、（本学会におけるという前置きを外した、大きな問いとしての）“何が「キャリア教育研究」と言えるのか”という問題に対しては、海外のキャリア形成支援（キャリア・ガイダンス等）とは異なる日本独特の「Career Education = キャリア教育」を念頭に置きつつ、本学会における「職業」という要素の位置づけを検討しながら、様々要素を複合させた“線”でみるのが重要であるという意見に集約された。

総じて、今後の本部会が積極的な活動を継続するための契機となり、そのための新たな視点・方向性が示されたという点で、貴重な時間となった。

桐原賞（奨励賞）を受賞して

滝沢 哲也（福岡医療専門学校）

このたびは栄誉ある桐原賞を賜り、会長の坂口謙一先生ならびに選考委員の先生方に深く御礼申し上げます。学会誌編集委員、貴重な査読コメントをいただいた先生方、学会発表の際に助言をいただきました専門学校関係者の皆様にも御礼申し上げます。

第5回全国大会のシンポジウムにおいて「リスクリングと職業訓練の政策・実際」をテーマに検討が行われたように、社会人の学び直しを充実していくためには様々な課題があります。本論文の知見が、こうした課題の解決に少しでも寄与することができれば、なお嬉しいと考えています。

ご指導いただいております福岡大学大学院の高妻紳二郎先生、植上一希先生、研究室の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

現在は専門学校に勤務しながら、週1日の研究日と休日を利用して大学院で研究を進めています。この賞をいただいたことを励みに、教育と研究に精進してまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



授賞式の様子：坂口謙一会長（左）と滝沢哲也会員（右）

（見学記）

東京障害者職業能力開発校・職業能力開発総合大学校見学の記録
日本職業教育学会大5回大会見学会

住岡勇宥（千葉大学大学院教育学研究科）

今大会では、東京障害者職業能力開発校（以下、東障校とする）、および、職業能力開発総合大学校（以下、職業大とする）の学校見学会が実現した。

見学会は、まず東障校にて東障校職員の栗原さんから東障校の制度的位置付けやカリキュラム、指導・支援体制についてご説明いただいたのち、職員の方のご案内のもと2つの班に分かれて学校内を見学し、質疑応答の時間が設けられた。その後、職業大にて、新井吾郎さん（能力開発応用係）から教育と訓練の違いから職業大の制度的位置付け、職業大における調査・研究活動などについてご説明いただいたのち、職員の方のご案内のもと学校内を見学し、質疑応答の時間が設けられた。

東障校は、国立都営という形態で運営されている、障がいのある方を対象とした職業訓練施設である。1948年の設立以来、約一万人以上の修了生を輩出してきた。東障校のカリキュラムは訓練期間の長さによって、3か月、6か月、1年の3つの群に分けられ、それぞれに科目が編成される。科目はオフィス系科目、技術系科目、就業準備性重視の科目、実務作業科の4科目に分類される。指導・支援体制として、生活指導、訓練指導、就職支援の3つの軸を掲げている点に特徴がある。各部門ごとに多様な専門の職員を配置し、手厚い指導・支援を行っていた。

見学の際は、幅の広い廊下やレストスペース（パーテーションで区切られた一人用の空間に椅子が設置された休憩スペース）、実際のカフェやオフィスを模した訓練室などの、多様なニーズに対応しつつ効果的に訓練を行うための工夫が凝らされた施設が印象的であった。

質疑応答の時間には、ソーシャルスキルトレーニングの実態について、一般の職業訓練校から異動してきた教員の研修や、教員のキャリア形成について、就職が困難な生徒への支援についての質疑が交わされた。

職業大は、職業訓練指導員の養成やその能力の向上のための訓練、職業訓練のうち準則訓練の実施の円滑化に資するものとして厚生労働省令で定めるもの並びに職業能力の開発及び向上に関する調査及び研究を総合的に行うものとされる。



写真1 整然と並ぶ工作機械



写真2 建築専攻の広々とした施設

見学の際は、各専攻の施設・設備を順に見学した。工作機械だけでなく、実際の家屋を模した配線の訓練施設や、柱の曲げ試験機などの試験機があり、「つくるだけでなくその評価まで」を学び、技能者ではなく技術者を育てる学校としての特徴が説明された。

最後に、本見学会の実施に際し、ご尽力いただいた、東京障害者職業能力開発校および職業能力開発総合大学校の職員の方々に感謝を記したい。

（部会報告）

2024年度高校職業教育部会の報告

中端 紅南（筑波大学大学院）

2024年度の高校職業教育部会は、2024年8月17日（土）、工学院大学を会場にして開催した。部会は、高校商業教育をテーマに取り上げ、2件の講演と1件の研究報告をもとに研究協議した。

亜細亜大学の三輪全氏からは、ビジネス情報分野の科目の指導の実態、魅力ある商業教育の実現に向けた課題について講演があった。

東京都立第一商業高等学校の對馬秀男氏からは、東京都の都立高校の目指している商業教育の方向性と、商業教育の教育内容がもつ可能性と課題について講演があった。

筑波大学人間総合科学学術院の中端紅南会員からは、検定試験の受験指導の意義を商業科教員がどのように捉えてきたのかについて、1970年代の教育研究運動を事例に報告された。

以下、講演と研究報告の概要について述べる。

1. 三輪全「ビジネス情報分野の科目から見た魅力ある商業教育とは」

三輪氏の講演では、商業科教員は何を教えるべきか、商業科の各科目の目標は学習指導要領に記載されているが、現実にはほとんどの科目で検定試験の合格に向けて学習しているのではないかと問題提起があった。商業科の教科書には幅広い内容が扱われてきたが、現場では、検定対策の問題集にばかり取り組まれることがあり、必ずしもきちんと指導されていないことが課題である。

はじめに、新学習指導要領商業編の要点、ビジネス情報分野の各科目の内容、課題について解説された。科目「情報処理」の「内容の構成及び取扱い」では、「…表計算ソフトウェアや文書作成ソフトウェアなど各種ソフトウェアの操作方法を習得することにとどまらず…」と、幅広い内容を取り扱うように明記されている。共通教科の情報科の教科書と比較すると、商業科の「情報処理」の教科書は、各種ソフトウェアについて書かれたページが多く、ソフトウェア教育に特化できることは強みである。しかし、ソフトウェアに関する学習が中心となり、実践力というよりも、単なるソフトウェアの操作の指導に留まってしまうことは問題である。科目「ソフトウェア活用」の「内容の構成及び取扱い」でも「情報処理」と同様の記述がなされたが、実際の教科書には表計算ソフトウェアを取り扱うページは多くなく、ネットワーク、オペレーションズリサーチなど幅広い内容が扱われている。

科目「ネットワーク活用」は、従前の「電子商取引」を再構成した科目であり、ウェブページの制作などの実習が想定される。しかし、旧科目の「文書デザイン」の指導の名残から、ワープロ検定の対策に取り組まれることがある。

科目「プログラミング」について、商業科では情報科ができる以前からプログラミング教育を扱ってきたが、指導に苦手意識を持つ教員が多く、教材の研究は不十分である。三輪氏の実践から、Scratchを活用した指導が紹介された。学習指導要領の改訂により、プログラミング教育は小学校から取り入れられた。検定合格を目標に授業を行っていないかを含め、商業科で求められる教育の内容について、改めて考える必要がある。

授業の改善のためにも、合格して学習が終わるのではなく、培った力を応用できる検定試験を選択すること、教育課程の編成を見直すこと、魅力ある授業づくりのための研修が必要である。

参加者から、職業学科に進学を希望する生徒が増えている状況で、進学を前提としたカリキュラムを考える必要が生じていること、そのようななかで、進学者にとって資格が一定の意義を有していることは、商業科の特徴なのではないかと指摘があった。

2. 對馬秀男「東京都立商業高校における専門科目の学習内容と進路について—商業教育のもつ大きな可能性を育むために—」

對馬氏からは、はじめに商業教育全体の現状として、全国商業高等学校長協会の「令和6年度高校の商業教育」から、商業科の各科目の内容、全商検定の実施状況、進路状況が紹介された。

つづいて、東京都の商業高校の実践について、東京都教育委員会の「ビジネス人材育成推進校」指定の取り組みが紹介された。東京都の商業高校10校は「ビジネス人材育成推進校」に指定されている。平成30年度から、すべての全日制の都立商業高校の「商業科」の学科は、「ビジネス科」に改編された。ビジネス科では、東京都独自の補助教材「東京のビジネス」が活用されており、学校設定科目「ビジネスアイデア」が実施されている。對馬氏の勤務校の実践から、「ビジネスアイデア」において民間企業など外部と連携した授業が展開されていることが説明された。くわえて、對馬氏の勤務校では、立地を活かし、「渋谷学」として渋谷の街を調べ、地域の問題の解決策を考える活動が3年間を通じて行われていることが紹介された。

そして、對馬氏の勤務校の進路状況が紹介され、進学者が多いが、就職を希望する生徒もいること、学校経由の就職や、推薦での進学が多いことが紹介された。推薦先の大学や事業者からは、評定に加えて、検定試験の結果が重視されている。

對馬氏は、商業教育の学習内容の問題として、教科書のなかで、バブル経済崩壊後の金融資本に関する政策の内容や日本経済に与えた影響について、十分に扱われていないことがあると考察している。商業科目の内容の広がりや、企業の経営分析の視点など、経済の見方を深める可能性を有しているが、検定試験に出題されていない題材を取り扱うことには難しさがあり、課題があるとされた。

3. 中端紅南「商業教育実践の変遷にみる高等学校における検定試験の取扱い」

中端会員からは、1970年代の教育研究運動において、全国商業高等学校協会主催の各種検定試験（以下、全商検定）の受験指導が、教員のアイディアに与えた影響について報告された。

まず、全商検定が、特定の教育理念の具体化を目指し開始されてきたことが報告された。昭和25年に開始した珠算実務検定試験は、「科目を早く発展させ、学習の効果をあげる手段」という振興策の役割をもっていた。日本商工会議所の検定試験に対して、戦後の商業教育の考え方を体現する検定試験が必要だと考えられていた。また、昭和27年に開始した簿記実務検定試験は、戦後の商業教育の指針として、各学校における指導に影響を与えることが期待されていた。

商業教育分野では、1969年に全国商業教育研究協議会（商教協）が結成され、教育研究運動に取り組まれてきた。1970年代には、「商業教育の技術教育をどのように捉えるべきか」が論点となり、技能科目の見直しが検討された。技能科目では、科目の内容を試験範囲とする全商検定が実施されており、検定試験をめぐる意見は二分された。簿記会計分野では、検定試験を目標とする授業からの脱却が目指され、自主編成に取り組まれた。

その後、「落ちこぼれ」問題への対策の必要性が高まるなかで、検定試験が生徒の目標となり、学習の励みになるという側面が注目されるようになった。中端会員は、商業科目の目標が模索されていたことから、全国商業高等学校協会の教育理念が反映された全商検定が活用されたと考察している。

参加者から、検定試験が尺度として高校商業教育に導入されることの意義については、商業科目の取り扱う内容や、職業高校に求められている教育の特性を踏まえて検討する必要があると指摘された。また、授業として検定受験指導が行われているという実態は、学習指導要領の本旨や商業教育の理念から逸脱していないのか、高校商業教育の在り方としてどう意義付けられるのか、その解明は今後の研究課題とされた。

企業内教育部会活動報告

(名古屋大学大学院 伊藤華余子)

2024年度以降の活動として、企業内教育部会では、アカデミックと現場を繋ぐための様々なイベントを検討している。

- ・企業とアカデミックの連携
- ・「今」の人材育成、採用
- ・企業での新しい取り組み など、専門家にご登壇いただく予定である。

初回は、よく耳にする「eスポーツ×社会参加」をテーマに専門家のお話を伺った。

【日時】2024年11月25日(月) 18:00~19:30

【タイトル】『eスポーツを活用した高齢者・障がい者の社会参加』

【登壇者】

※株式会社大広九州 eスポーツ室 室長 高田信之様

「eスポーツの概要、大広九州の取り組み、幅広い活用事例」

※UDeスポーツ協会 代表理事 池田竜太様

「UDeスポーツの取り組み(高齢者+障がい者)」

大学生の将来の目標を問うと学年数人はeスポーツに関連したいとの回答を目にするようになった。また先日は、高校生のお子さんを持つ方から、お子さんの関心が「オンラインでゲームをすることしかなさ。大学に行かせたいが学びたいことがないという。どのように進路決定をさせるべきか」との相談があった。お子さんの興味関心から提案をしながら、ふと私自身もeスポーツについての知識は乏しいことに気が付いた。恐らく皆さんもそうであろう。

eスポーツの特徴として4点挙げられる。ジェンダーレス、エイジレス、エリアレス、ハンディキャップレス—この4つの柱を掲げるものであるからこそ、多様性の時代に存在意義を増したのである。今回のテーマでは、障がい者施設や老人ホームにおいて社会参加の一環として、また社会復帰への足掛かりとして、主として九州地区においてeスポーツを福祉現場に持ち込み、実践をしておられる事例の紹介であった。登壇者の話では、日本において肢体不自由者の就職率はたった4%であるという。彼らの働きたいという強い思いに応えられていない現状を打破する1つの手立てとしてeスポーツが少しずつ好影響を示し、現場でも浸透してきているという。これまで老人ホームにおいてレクリエーションといえば折り紙や昔ながらの遊びが主体だったが、eスポーツを導入することで簡単な操作で、施設内の入所者同士は勿論のこと、遠隔地の方々ともコミュニケーションを図ることもでき、皆で笑いあうことが可能になる。部会では、eスポーツをきっかけにプログラミングに関心を抱き就職された事例の紹介や、神戸市にある高齢者向けeスポーツ関連施設の存在も我々には初耳であった。参加者の中には福祉事業に従事する方もおられ、参加者からは「大学生がゲームで社会貢献がしたいと言っていた。早速彼らに福祉現場での事例を紹介したい」「eスポーツをきっかけに社会との関わりが生まれ、さらに就労につながるというお話に感銘をうけた」「ケアマネジャーとして高齢者支援に携わっている。地域の高齢者サロン(予防)参集でeスポーツを楽しみ、要介護状態になり、サロンに行けなくなったとしても、時間を決めて、訪問系サービスを利用して自宅で行ったり、通所系サービスを利用して施設でおこなったりと、今までのつながりを大切にしたい支援ができる可能性があると感じた」等の声が聞かれた。

今後は3月には教員のOJT教育、地域創生とインターンシップ、自治体における首長のリーダーシップ等「仕事」「企業(組織)内」「人材育成」「採用」等のテーマで開催予定である。

上記に該当するようなことで皆様が知りたいことがあれば是非ご相談いただけると幸いです。

以下非掲載